

「コア業務純益」偏重主義の終焉と 地域金融機関のあるべき対応

ビジネスモデルに応じた 本業利益指標の選択を

地域金融機関の経営で重視されている利益指標にコア業務純益がある。本業の収益力を示す指標とされ、経営計画の中心に位置付けられているほか、金融行政でも注視されている。しかし、時代が変化する中で、コア業務純益への偏重は中長期の経営健全性を損ないかねない。これからは、一律にコア業務純益を本業利益指標とするのではなく、各金融機関の目指すビジネスモデルと合致した本業利益指標を選択することが欠かせない。

三つのビジネスと コア業務純益

地域金融機関の中核的な収益となるビジネスは大きく分けて三つある。第1に、地域からの預金を地域中小企業等へ貸し出して収益を得る預貸ビジネス。言うまでもなく、地域金融機関の本業である。第2に、預金を有価証券で運用する市場運用ビジネス。ただし、有価証券運用

を本業と位置付けるかは考え方が分かれる。後述するとおり、コア業務純益との関係も極めて中途半端であることは否めない。第3に、手数料として収益を得る役務ビジネス。これはさらに細分化され、振込手数料やATM手数料などの決済ビジネス、投資信託や保険商品の販売で手数料を得る金融商品販売ビジネス、大規模な法人貸出のシンジケート化などによって得られる

法人手数料ビジネスなどに整理することができるとする。

図表1は、これら三つのビジネスと主要費目との関係を示したものである。コストのうち営業経費は、いずれのビジネスを行うためにも使われている。一方、預金支払利息は、預貸ビジネスと市場運用ビジネスを行うための費用となる。営業経費は投入時間や利用状況に応じて、預金支払利息は残高に応じて各

ビジネスに按分するのが妥当であろう。

金融機関の三つのビジネスとコア業務純益との関係を見ると、まず役務ビジネスでは、コア業務純益との関係は極めてシンプルであり、すべての収益や費用がコア業務純益に反映される。一方、預貸ビジネスと市場運用ビジネスでは、コア業務純益に含まれない収益や費用が存在する。



和キャピタル
専務取締役

伊藤 彰一

「コア業務純益」の終焉

〔図表1〕

地域金融機関の収益構造と主要費目の関係

	役員ビジネス	預貸ビジネス	市場運用ビジネス
損益計算書	+金融商品販売手数料	+貸出金利息	+有価証券利息配当金 (±投資信託解約損益)
	+金融商品組成手数料		±金融派生商品損益
	+為替手数料		±その他の市場損益
	-支払手数料		
コア業務純益			
貸借対照表		-預金支払利息	
		-営業経費	
実質業務純益			±債券売買損益
業務純益		--一般貸倒引当金繰入額	
経常利益		-不良債権処理費用等	±株式売買損益
			±有価証券評価損益 前期比増減額
自己資本の部/負債の部			

(出所) 和キャピタル作成。

リスク軽視の
貸出競争の懸念

地域金融機関の収益の大半を

占める預貸ビジネスでは、コア業務純益に貸倒損失や貸倒引当金繰入額といった信用コスト(注1)が反映されていない。

また、通常の貸出時に見込むべき一般貸倒引当金繰入額は業務純益に反映されているものの、個別貸倒引当金繰入額や貸倒損失は業務純益にも反映されていない。

コア業務純益には信用コストが反映されていないことから、預貸ビジネスの年度計画などにおいてコア業務純益で現場を意図付けると、リスク・リターンの見合わない貸出を推進する誘因になりかねない。営業基盤エリア内でリスクを取る貸出は地域金融機関の使命といえるが、十分な途上与信管理基盤のない県外貸出などにおいて同様の意識付けで推進すると、将来に禍根を残しかねない。海外シンジケートローンを含む海外貸出や仕組ローンも同様で、投資するからには、ある程度自ら途上管理できる態勢を整備することが不可欠である。

貸出で収益を得る預貸ビジネスは、やはり信用コストまで反映して本業利益とすることが望ましい。もとより信用リスクを意図しすぎて優良先しか貸さないような誘因になってはいけない。

いが、信用リスクを後回しにして残高拡大競争の土壌となることもあってはならない。信用コストは損益計算書に計上されている「費用」という実態も踏まえると、預貸ビジネスの本業利益は「経常利益」で認識する必要がある。不良債権処理が社会問題化した時代は、「経常利益や当期利益は赤字でも本業(コア業務純益)は黒字である」と社会不安をおおらない意義は高かったが、本業の利益が減少し続ける昨今では、その意義は薄れつつある。

中途半端な 有価証券運用との関係

コア業務純益との関係が最も曖昧なのが有価証券運用である。これは、有価証券運用は本業かどうか曖昧であることの現れにほかならない。

有価証券運用の成果は大きく四つの損益から成り立っている。一つ目は、投資期間中に定時で得られる有価証券利息配当金(インカム収益)であり、地域金融機関では有価証券運用の利益として最も重視されている。

二つ目は、有価証券の売買によって得られるキャピタル損益（売買損益）である。インカム収益は原則プラスしかないが、キャピタル損益はマイナスにもなりうる。三つ目は、債券等の先物取引やスワップ取引などで得られる金融派生商品損益。四つ目は、評価損益（含み損益）前期比増減額である。その期の成果として前期末からいくら増減したかを認識する必要がある。

これら四つの損益を合計したものが総合損益であり、有価証券運用の成果となる。例えば投資信託の運用成果は、まさに総合損益の考え方に基づき一口当り基準価額として日々算定・公開されている。最近議論が下火になってきたIFRS（注2）が導入されれば、この総合損益が公正価値での当期の利益として損益計算書（包括利益計算書）に反映されることになる。ちなみに、年金運用における主力運用資産は「国内債券」「国内株式」「海外債券」「海外株式」の四つに分かれ、その運用成果はむしろ総合損益（総合収益額）で認識されている。

ところが、地域金融機関が重視するコア業務純益には、インカム収益と金融派生商品損益しか計上されていない。地域金融機関の有価証券の約60〜80%を占める債券のキャピタル損益は、（実質）業務純益には反映されるものの、コア業務純益には反映されていない。また、評価損益増減額は、実現した損益ではないことから会計処理上やむをえない面はあるものの、経常利益や当期利益にも反映されていない。

債券と並ぶ主力投資対象である株式のキャピタル損益に至っては、業務純益にさえ反映されない。株式は一定程度、債券と逆相関し、有価証券全体の時価を安定化させる効果があるが、債券と株式のキャピタル損益の取扱いが異なれば、それを活用する妨げになりかねない。

さらに議論を要するのは、最近投資額が増えている投資信託である。投資信託の利息配当金に相当する分配金が有価証券利息配当金として計上されるのは、債券や株式の利息配当金と同等であることから問題ない。しか

し、投資信託のキャピタル損益である投資信託解約損益までもが、有価証券利息配当金として計上され、コア業務純益に反映されるのである。

有価証券運用においてコア業務純益の確保を目指すならば、債券や株式の売買損益・評価損益を犠牲にしても、有価証券利息配当金を増やそうとするだろう。また、個別の債券や株式のキャピタル損益はコア業務純益にならないため、投資信託に係る経費を負担してでも投資信託に仕立てて投資したほうが好都合という考え方にもなりかねない。

昨年10月に金融庁から公表された金融レポートでは、ブル型株式投資信託とベア型株式投資信託を両建てで保有し、利益の出ているほうの投資信託を売却して有価証券利息配当金（「コア業務純益」）に計上し、含み損となつているほうはそのままにするといった問題例が指摘されていた。その結果、来期には含み損だけが先送りされることになるわけだが、有価証券運用においてコア業務純益を重視する

ことは、こうした捻じ曲がった運用を引き起こす要因の一つとなろう。

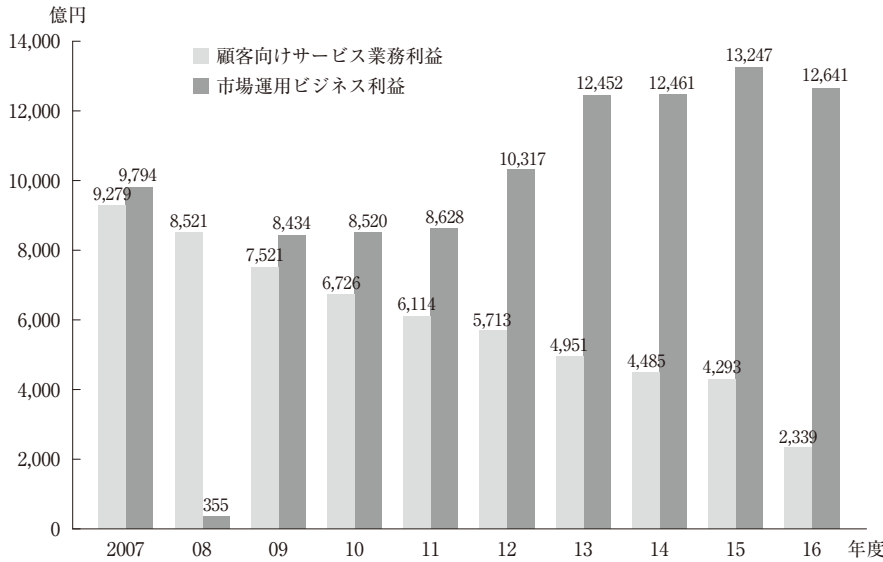
有価証券運用は本業なのか

コア業務純益と有価証券運用の関係はこのように中途半端だが、一方で多くの地域金融機関はすでに有価証券運用から得られる利益抜きでは経営は成り立っていない現実もある。

図表2は、金融レポートで本業の利益指標として紹介された顧客向けサービス業務利益（注3）と市場運用ビジネス利益（注4）の推移を見たものである。仮に有価証券運用を行わなければ、この顧客向けサービス業務利益から信用コストを控除した額がおおむね金融機関全体の経常利益となる。2016年度の信用コストは470億円であることから、信用コスト控除後の顧客向けサービス業務利益はまだ赤字ではない。しかし、12年度と同額の2944億円の信用コストが発生したら、地方銀行全体で見て赤字に陥ってしまう。

「コア業務純益」の終焉

〔図表2〕 地方銀行の顧客向けサービス業務利益と市場運用ビジネス利益の推移



(注) 地方銀行93行(但馬・北九州・仙台・神奈川・富山第一・福邦・静岡中央・大正・西京・佐賀共栄・長崎・沖縄海邦が含まれていない)

(出所) ブルームバーグデータから和キャピタル作成。

そもそも地域金融機関は一般的に預金超過の構造にある。今でこそメガバンクも預超構造にあるが、地域金融機関は高度成

長期の時代から預超構造であったところが深い。これは、地域の資金需要が預金ほど多くないことの裏返しにほかならない。

そうであれば、地域金融機関において預貸ギャップを有価証券等で運用するニーズは恒常的に存在することになる。

いわんや、わが国は成長経済から成熟経済へ移行しつつある。成長経済の成果である金融資産等の個人資産が増加する一方、地域社会の資金需要は新規投資から更新投資へ移行する中で減退するだろう。個人金融資産は個々人が直接投資すべきものという考え方も成り立つが、長らく間接金融になじんできたわが国においては、地域金融機関が預金として受け入れ、金融プロフェッショナルとしてそれを元本重視で運用するという考え方に違和感はないはずだ。

こうして考えると、地域金融機関が有価証券運用を本業とすることは必ずしも否定されないはずだ。すべての地域金融機関が本業とする必要もないが、わが国において元本保証の預金や貯金に対するニーズは極めて高いため、少なくともその裏づけとなる有価証券運用力を有する金融機関の空白地帯をつくってはならない。

ビジネスモデル別に 本業利益指標を選択

多くの地域で金利競争(同質化競争)が激化し、預貸ビジネスの低収益化に歯止めがかからないなか、ビジネスモデルの再構築への要請が高まっている。

独自性のあるビジネスモデルを構築したスルガ銀行が不正融資でつまずいたため、現状のビジネスモデル維持の声が巻き返しつつあるようにもみえるが、同行が10年以上の歳月をかけて今のビジネスモデルを構築した点は決して否定されるべきものではない。

一方で、マイナスイ金利の継続を含めて時代が大きく変化する中で、各地域金融機関に新しいビジネスモデルを求める以上、それを評価する利益指標が一律でコア業務純益というのには、かなり無理がある。これからは、各地域金融機関が各自目指すビジネスモデルを決めるとともに、それに見合った本業利益指標で社会から評価され、対内的にも経営計画等の進捗が管理されることが求められる。

地域金融機関のビジネスモデルごとの本業利益指標

〔図表3〕

本業利益	貸出運用 +) 貸出金利息 -) 預金支払利息 (按分) -) 営業経費 (按分) -) 信用コスト	有価証券運用 +) 有証利息配当金 +) 金融派生商品損益 +) 債券5勘定戻 +) 株式3勘定戻 +) 評価損益増減額 -) 預金支払利息 (按分) -) 営業経費 (按分)	役務① 決済 +) 役務利益 (決済) -) 営業経費 (按分)	役務② 金融商品 販売 +) 役務利益 (販売) -) 営業経費 (按分)	役務③ 法人役務 +) 役務利益 (法人) -) 営業経費 (按分)
預貸ビジネス型	●	—	●	—	—
預貸+ 有価証券運用型	●	●	●	—	—
預貸+ 金融商品販売型	●	—	●	●	—
総合型	●	●	●	●	●

(注) 和キャピタル作成。

金融機関である以上、預貸ビジネス利益や決済ビジネス利益はすべての地域金融機関の本業利益となる。他方、有価証券運

経営計画等において有価証券運用力の強化を重要経営課題と位置付けている。それらの地域金融機関では、有価証券運用の総

用や投信・保険の金融販売などまで含めて本業と位置付けるかどうかは各々の地域金融機関で決定し、本業とするのであれば、それら選択したビジネスに合致した本業の利益指標を採用することとなる(図表3)。

有価証券運用を本業と位置付ける場合、コア業務純益ではなく、有価証券利息配当金、売買損益、金融派生商品損益、評価損益のすべてを合計した総合損益で認識する必要がある。昨年度のIR(決算説明会)において、くわして少なくない地方銀行が「有価証券運用は本業である」と公言し、中期

合損益で運用状況とその成果を把握しない限り、コア業務純益だけを計上して含み損を先送りするといった経営を誘発しかねない。

目指すビジネスモデルを決めた以上は、その実現のために求められる態勢の整備もまた不可欠である。例えば有価証券運用を本業と決め、宣言するからには、市場運用に精通した人材を育成するシステムや経営のガバナンスなどの態勢を妥協することなく完備するとともに、有価証券運用において元本保証の預金を担保する安定的な利益を確保する必要がある。一方で、行職員数の限定的な金融機関がすべてのビジネスラインを持つことは、むしろ顧客サービスの低下や格差を許容することになりかねない。規模の小さな信用金庫や信用組合では、預貸ビジネスだけを本業とし、有価証券運用や金融商品販売の態勢は最低限しか整備しないといった考え方も当然、認められよう。

(注) 1 信用コスト=貸倒損失+貸倒引当金繰入額
倒引当金繰入額
貸倒引当金繰入額-一般貸倒引

当金繰入額+個別貸倒引当金繰入額

2 国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards)

3 顧客向けサービス業務利益
= 貸出金平残×(貸出金利回り-預金等利回り)+役務取引利益-営業経費(図表1の「信用コストを除く預貸ビジネス利益+役務ビジネス利益」と同じ)

4 市場運用ビジネス利益=有価証券平残×(有価証券利回り-預金等利回り)+債券5勘定戻+株式3勘定戻+金融派生商品利益等(本来ならば営業経費の按分控除が必要だが、費用細目がわからないことと、一般有価証券運用には人的にもシステムの的にも大きな経費はかからないことから行っていない)

いとう しょういち
福岡県出身。90年早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了(商学修士)。同年三菱総合研究所に入所、金融機関向け経営コンサルティング業務等に従事。07年スパークス入社、地銀関連業務などに従事。16年和キャピタルを共同創業、専務取締役(現職)。